

# 札幌学院大学における発達障害学生支援に向けた 全学必修型 FD/SD 研修会の効果と課題Ⅲ

—— 多様な学生に対する入学から就職へのシームレスな支援のために ——

末吉 彩香<sup>1</sup>

田中 敦士<sup>2</sup>

## 要 旨

本稿では令和5年度に札幌学院大学において実施した発達障害を含む障害学生支援に関する全学必修型 FD/SD 研修と事後アンケート結果について報告する。令和5年度は過去2年間で実施した研修会の内容や参加者の感想・希望を踏まえ、これまでの研修会内容のまとめと学内外組織連携について取り上げた。事後アンケート（WEB）の回収率を踏まえれば大学全体の状況への言及には限界があるが、全学必修型の研修会は日頃直接学生と関わりがない教職員への理解啓発に有用であり、全学的な「合理的配慮」等のキーワードの理解につながったこと、学内外組織連携に向けて具体的な事例等を踏まえた情報提供が必要であること、札幌学院大学には既に学内障害学生支援部署を中心に教職員間で障害学生支援について相談する体制が整っており、多くの教職員が相談・連携先を想定できていること等が示された。また障害学生支援に係る研修会参加に肯定的な意見が多く、今後も多様な方法で全教職員への障害理解啓発を継続することが期待された。

キーワード：発達障害、障害学生支援、キャリア支援、FDSD 研修、部署間連携

## 1. 問題と目的

日本の高等教育機関に在籍する障害学生は年々増加傾向にある。独立行政法人日本学生支援機構（2023）の調査によれば、令和4年度では全高等教育機関の82.6%で何らかの障害のある学生が学んでいる。同調査によれば、障害学生の中で最も割合が大きいのは精神障害学生で31.8%、次いで病弱・虚弱学生が27.2%、3番目に割合が大きいのは発達障害学生で20.7%である。中でも発達障害学生については、障害の特性や必要な合理的配慮の個別性が非常に高いことや、障害の状況が外部から見えにくいこと、医学的診断はないが修学上の支援ニーズを持つ学生の存在、学生自身が自分の障害について学校側に開示しない可能性もあること等により、実態把握や支援が困難なケースも少なくない。

このような状況において「障害を理由とする差別の解消に関する法律」（障害者差別解消法）の改正法が令和6年4月から施行され、私立大学を含むすべての大学等で障害学生に対する合理的配慮の提供が法的義務として求められることになる。日本の高等教育機関における障害学生支援の在り方は、これまで文部科学省が「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告」の第一次まとめ（文部科学省、2012）、第二次まとめ（文部科学省、2017）の中で示してきた。令和5年度には第二次まとめと改正障害者差別解消法の施行を踏まえた検討会が開催されており、検討結果が「第三次まとめ」として公表予定である（文部科学省、2023）。障害学生の修学支援に関する検討会報告に関して、令和5年7月時点で想定された論点は、(1) 障害学生支援の基本的な考え方に関すること、(2) 学内の体制整備や合理的配慮の提供に関すること、(3) 紛争の防止・解決に関すること、(4) 大学等と国・地域・社会資源等との連携に関すること、(5) 障害学生の就職等の支援に関すること、の5つである（文部科学省、2023）。上記

<sup>1</sup> 株式会社 Kaien, 筑波大学人間系;  
sysueyoshi@kaien-lab.com.

<sup>2</sup> 札幌学院大学 人文学部人間科学科;  
atanaka@sgu.ac.jp.

の状況から、現在国内の障害者関連施策は急速に整備されており、特に大学等の高等教育機関においてはこれまでの約10年間の全国的な取り組みが評価され、今後の展開について議論が深まる段階にあると考えられる。

これまで筆者らは、札幌学院大学において主に発達障害学生支援に関するFD/SD研修会を令和3年度、令和4年度と継続実施し、実施結果を報告してきた(末吉・田中, 2022, 2023)。佐藤他(2020)の調査では、高等教育機関の障害学生支援担当者が取り組むべき課題の一つに学内での啓発活動があげられている。また先述の通り障害学生への合理的配慮は大学等のコンプライアンス遵守という側面からも対応が求められる。加えて福田(2023)が指摘するように大学等の財政基盤に依存する合理的配慮には「限界」があり、障害学生の学ぶ権利の保障のためには教育のユニバーサルデザイン推進等の視点も必要である。すなわち、障害学生支援は大学等の組織の一部局だけが担うものでなく全学的な対応が必須であり、日頃学生と関わる教職員全てに対する理解啓発が重要と考えられる。

以上の背景から、研修会は2年とも全学必修型として実施してきた。末吉・田中(2022)において報告された令和3年度研修会(第1回)では、国内の障害学生の支援の現状や発達障害に関する基礎知識、発達障害学生の修学・就職活動における困難さと合理的配慮の例等、基礎的な内容を扱った。続けて実施された令和4年度研修会(第2回)では日常的な学生との関わりに活用できる研修会に向け、発達障害学生が学生生活の中で抱える困難さ・課題やそれに対する支援について仮想事例を紹介した(末吉・田中, 2023)。

過去2回の取り組みを踏まえ、本稿で報告する令和5年度研修会(第3回)では、社会モデルによる障害の理解や障害者差別禁止法及び合理的配慮、学びのユニバーサルデザイン、発達障害学生に対するキャリア支援等、入学から就職までの支援に関する概説のほか、シームレスな支援提供に向けた高大接続や部署間連携について扱った。過去2年間で紹介した学生への直接支援以外に、学生を取り巻く環境の整備や部署間の連携、学内外の支援資源との連携について新たに取上げ、全学的な障害学生支援の推進に寄与する研修会を目指した。本稿ではこれまで札幌学院大学において継続的に実施してきた発達障害学生支援に関する全学必修型FD/SD研修会の発展編として実施した令和5年

度の研修会の概要と事後アンケート結果を報告する。

## 2. FD/SD 研修会と事後アンケートの概要

### 2.1 FD/SD 研修会の開催方法と講師

研修会では令和5年7月27日(木)に講演と質疑応答併せて120分間で実施された。以下、研修会の対象者や実施方法は末吉・田中(2022)や末吉・田中(2023)で報告した形式と同様である。すなわち、研修会対象者は非常勤職員等を含む全学教職員で、開催方法はMicrosoft Teamsを用いたオンラインリアルタイム形式、研修会当日にリアルタイムで参加できない教職員向けに研修会内容を録画し配信した。講師についても過去2回同様、関東にある発達障害者を対象とした就労移行支援事業所及び国立大学の障害学生支援部門において、障害学生の修学・就職活動支援に携わる第一著者が担当した。

### 2.2 FD/SD 研修会の内容

FD/SD研修会は、(I)発達障害の基礎知識、(II)高等教育機関における合理的配慮、(III)障害のある学生の高大接続、(IV)障害のある学生に対する修学支援、(V)発達障害のある学生に対するキャリア支援、(VI)架空事例の紹介、の大きく6つの区分について取り上げた。

(I)では第1回および第2回の研修会でも紹介した内容の振り返りとして、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、限局性学習症の概要と二次障害について扱った。(II)では令和6年4月の改正障害者差別解消法施行を踏まえ、不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供義務について改めて確認した。(III)では学外連携のひとつとして、高大接続に向けた取り組みを紹介した。具体的には、現在全国の高等教育機関で実施されている障害のある高校生向けの大学体験イベントや、他大学における合格者に対する入学前相談から入学後の支援提供までの対応プロセス等について扱った。(IV)では障害の学生の修学支援について、発達障害学生によくみられる状況やそれに対する支援の例、「学びのユニバーサルデザイン」に着目した事前的改善措置について取り上げた。(V)では発達障害学生のキャリア支援について、学生本人を中心とした学内部署及び学外支援資源の連携について紹介した。また、障害特性による社会生活上の困難さや苦しさだけに着目するのではなく、個々の多様な特性や能力と

マッチする職場の開拓について事例を用いて説明した。(Ⅵ)では発達障害学生支援に関する架空のキャリア支援事例として「試行錯誤しながら社会人生活を送ったケース」、「体調や特性を勘案し自分のペースで働いたケース」、「合理的配慮を受けながら得意を活かして働いたケース」、「福祉サービスを利用してゆっくり自己理解を深めたケース」について紹介した。

### 2.3 事後アンケート (WEB) の実施方法と項目

研修会後に Microsoft forms を用いた事後アンケートを実施した。研修会参加前後の状況比較のために、いくつかの項目は研修会参加前後それぞれの状況を回答するように指示した。

事後アンケートは4つのセクション、全24項目から構成された。セクション1では回答者の所属や障害学生との関わりの状況について尋ねた。(問1:所属, 問2:職名, 問3:大学教職員としての勤務期間, 問4:障害学生との関わりの頻度, 問5:障害学生支援関連業務への従事の有無, 問6:高等教育機関における障害学生の支援に関する研修会への参加経験)なお, 問7については本稿の趣旨とは異なる設問であり, 今回の分析対象から除外した。

セクション2では障害学生支援に関する研修会参加前の認識について尋ねた。問11から問14はセクション3において研修参加後の状況を同じ設問で尋ねた。(問8:この研修会に参加しようと思った理由※多肢選択可, 問9:「合理的配慮」という言葉を見聞きした経験と理解度, 問10:改正障害者差別解消法による合理的配慮提供義務化の認識の有無, 問11:障害学生の修学支援の方法や内容についての理解度, 問12:障害学生に対するキャリア支援の方法や内容についての理解度, 問13:障害学生支援に伴う学内外組織連携への自信の程度, 問14:障害学生支援について相談・連携できる人や組織の想定の有無)

セクション3ではセクション2における問11から問14について研修会参加後の状況を尋ねた。これに加え, 問19では障害学生への支援や対応で大切・必要と考えること, 問20では障害学生支援に関して現在困難に感じていることをそれぞれ自由記述で回答してもらった。

セクション4では教職員に対する研修会に関する要望を尋ねた。(問21:今後も障害学生支援に関わる学内研修会に参加したいと思うか, 問22:問21の回答理

由※自由記述, 問23:希望する研修会の実施形態, 問24:障害学生支援のための研修会やイベントで扱ってほしいテーマ※自由記述)

## 3. 結果

### 3.1 回答者の概要

研修会参加者(オンラインリアルタイム参加者及び2023年10月18日時点でのオンデマンド動画視聴者を合わせた88名)のうち20名がアンケートに回答した(回答率22.7%)。

#### 3.1.1 教職員の別

教員が7名, 職員が11名, 専門職員が2名だった。

#### 3.1.2 大学教職員としての勤務歴

1年未満が1名, 1年～5年未満が7名, 5年～10年未満が3名, 10年～15年未満が1名, 15年～20年未満が1名, 20年～25年未満が2名, 25年以上が5名だった。

#### 3.1.3 障害学生と関わった経験と障害学生支援に関する職務への従事経験等

「あなたは大学教職員として, 障害のある学生にどの程度関わっていますか」という問いに対して, 「年に1度程度関わることもある」が4名, 「月に1回程度関わることもある」が2名, 「週に1回程度関わることもある」が3名, 「日常的に関わっている」が5名, 「全く関わったことがない」が5名, 「わからない」が1名の回答があった。

あなたはこれまでに大学教職員として, 障害のある学生の支援に関連する業務に従事したことがありますか」という問いに対して, 「ある」が9名, 「ない」が11名の回答があった。

「あなたはこれまでに, 「高等教育機関における障害のある学生の支援」に関連するテーマの研修会や勉強会に参加したことがありますか」という問いに対して, 「1, 2回参加したことがある」が8名, 「3～5回参加したことがある」が7名, 「5回以上参加したことがある」が4名, 「参加したことがない(今回が初めての参加である)」が1名の回答があった。

#### 3.1.4 研修会参加の理由(多肢選択式)

「発達障害学生の修学支援(授業や実習, 定期試験等



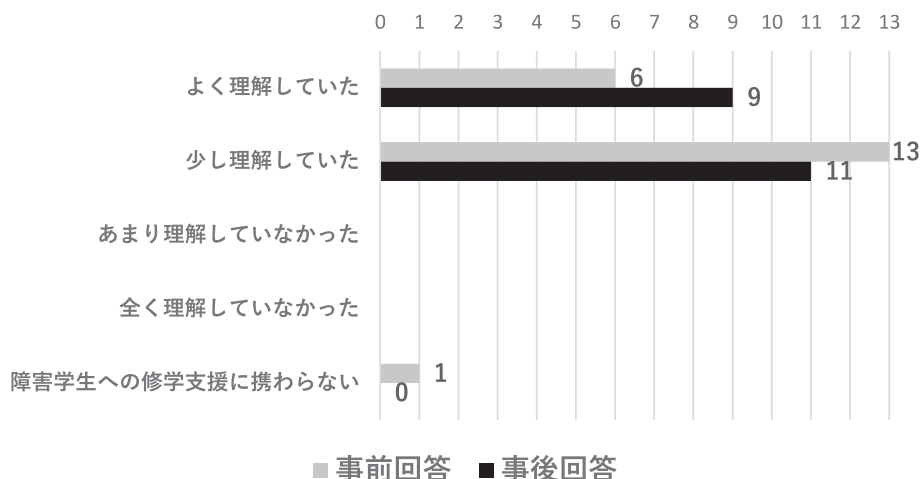


図1 障害や困り感のある学生への修学支援の方法や内容の理解

における支援)に関心があったから」が11名、「発達障害学生のキャリア支援に関心があったから」が10名、「発達障害学生を支援するための部署間・組織間連携に関心があったから」が14名、「発達障害という障害について、障害特性など基本的な知識を得たかったから」が6名、「日頃、障害学生への対応や支援に関して困りごとを抱えているから」が4名、「発達障害に限らず、障害のある学生への支援に関心があったから」が6名、「研修実施時間が自分にとって参加しやすい時間だったから」が3名の回答があった。その他の回答として、「動画を視聴するよう案内があったため」があった。

### 3.2 研修会参加前における合理的配慮に対する認識

「研修会に参加する前、「合理的配慮」という言葉を見たり、聞いたりしたことがありますか」に対し、「言葉を見た・聞いたことはあるが意味はわからない」が6名、「言葉を見た・聞いたことがあります意味を説明することができる」が14名の回答があった。回答者のうち、合理的配慮という言葉「初めて見聞きした」と回答した者はいなかった。

また、「研修会参加前に障害者差別解消法改正によって、国公立、私立を問わずすべての大学等において、合理的配慮の不提供の禁止が法的義務になることをご存じでしたか。」という問いに対し、「知っていた」が16名、「知らなかった」が4名の回答があった。

### 3.3 研修会参加前後の障害学生への修学支援に関する理解

「障害や困り感のある学生への修学支援（授業や実

習、定期試験等における支援)の方法や内容についてのどの程度理解しているか」という問いについて、研修会参加前後の状況をそれぞれ尋ねた(図1)。研修会参加前について、「よく理解していた」が6名、「少し理解していた」が13名、「あまり理解していなかった」「全く理解していなかった」が0名、「障害や困り感のある学生への修学支援には携わらない」が1名の回答があった。研修会参加後について、「よく理解している」が9名、「少し理解している」が11名の回答があった。

### 3.4 研修会参加前後の障害学生へのキャリア支援に関する理解

「障害や困り感のある学生へのキャリア支援の方法や内容について、どの程度理解しているか」という問いについて、研修会参加前後の状況をそれぞれ尋ねた(図2)。研修会参加前について、「よく理解していた」が7名、「少し理解していた」が10名、「あまり理解していなかった」が2名、「全く理解していなかった」が0名、「障害や困り感のある学生へのキャリア支援には携わらない」が1名の回答があった。研修会参加後について、「よく理解している」が11名、「少し理解している」が9名の回答があった。

### 3.5 研修会参加前後の障害学生支援に関する学内外連携

「障害や困り感のある学生への修学支援やキャリア支援のために、学内外の組織や機関と連携することについて自信がありましたか」という問いについて、研

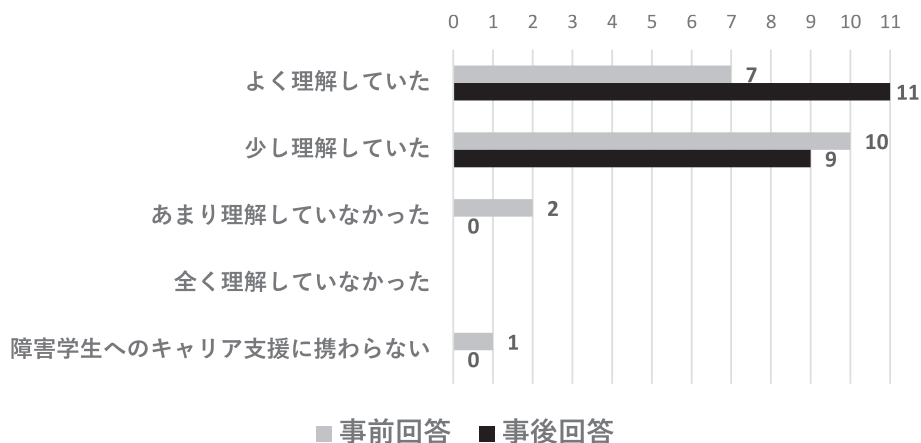


図2 障害や困り感のある学生へのキャリア支援の方法や内容の理解

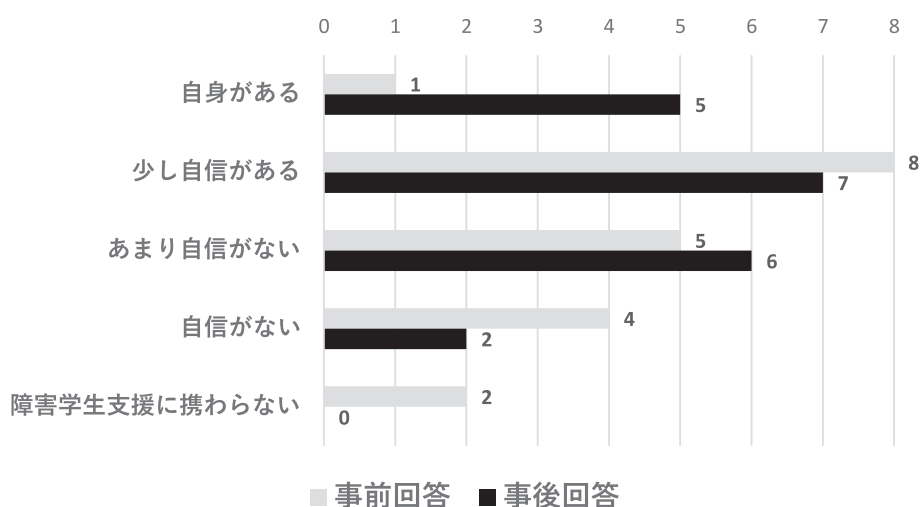


図3 障害学生支援に関して学内外の組織や機関と連携することへの自信

研修会参加前後の状況をそれぞれ尋ねた。研修会参加前について、「自信がある」が1名、「少し自信がある」が8名、「あまり自信がない」が5名、「自信がない」が4名、「障害や困り感のある学生への支援には携わらない」が2名の回答があった。研修会参加後について、「自信がある」が5名、「少し自信がある」が7名、「あまり自信がない」が6名、「自信がない」が2名の回答があった(図3)。

「障害学生支援について相談・連携できる人や組織(学外を含む)を想定することができますか」という問いについて、研修会参加前後の状況をそれぞれ尋ねた。研修会参加前について、「相談・連携できる人や組織を想定できる」が16名、「相談・連携できる人や組織を想定できない」が2名、「障害学生支援について他者に相談するの必要を感じたことがない」が2名の回答があった。研修会参加後について、「相談・連携できる人や組

織を想定できる」が17名、「相談・連携できる人や組織を想定できない」が1名、「障害学生支援について他者に相談するの必要を感じたことがない」が2名の回答があった(図4)。

### 3.6 障害学生支援において大切だと感じていること・困っていること

「障害のある学生への支援や対応では、どのようなことが大切・必要だと考えていますか。」への自由記述回答として、まず本人の状態や支援ニーズの把握から支援を構築することについてあげられた(表1)。例えば、「障害の程度にあわせて、出来ることは出来るだけ本人がやって、出来ない部分を助ける」、「傷病や障害の状況に変化があるので、その都度把握し対応すること」、「本人の意思の確認、聞き取りがスタートラインであること」、「本人の状況を正確に把握すること」

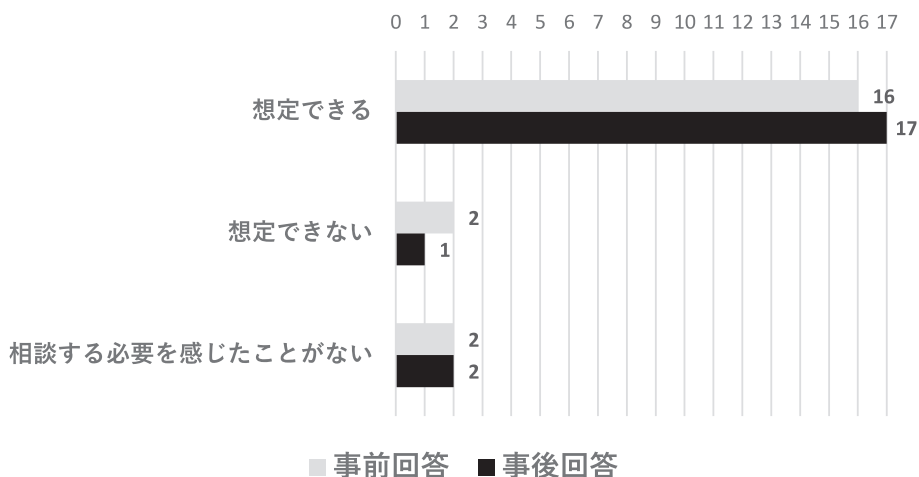


図4 障害学生支援について相談・連携できる人や組織（学外を含む）の想定

表1 障害学生への支援等において大切、必要だと考えられること・困っていること（自由記述）

本人の状態や支援ニーズの把握から支援を構築する	<p>障害の程度にあわせて、出来ることは出来るだけ本人がやって出来ない部分を助ける</p> <p>他学生との評価公平性や修学プランを予め確認すること</p> <p>傷病や障害の状況に変化があるので、その都度把握し対応すること</p> <p>本人の意思の確認、聞き取りがスタートラインであること</p> <p>本人の状況を正確に把握すること</p>
部署や関係者間の連携	<p>ある学生に直接、間接に関わる人すべてが学生のニーズや意向を的確に共有する</p> <p>本人や保護者の意向を十分理解認識し、SGUとして対応できることできないことを関係者全員で相互確認すること</p> <p>障害のある学生への理解と、理想的な組織連携モデルへの理解</p> <p>学生に対して複数の教職員、部署、機関が関わることで手厚い支援をすること</p> <p>部署の垣根を越えての連携が必要である</p> <p>理想的な組織連携モデルへの理解</p> <p>様々な立場の意見を聞き、連携すること</p>
障害の理解啓発	<p>本人や周りも含めての人権教育・アドボカシーに関する教育という視点</p> <p>障害のある学生への理解</p>
困っていること	<p>発達障害や精神疾患ともいえない見立てがたてずらい学生へのアプローチ</p> <p>声をこちらから掛けようかどうか迷う</p> <p>障害とまでは言えないが、周囲とのコミュニケーションに悩んでいる学生は多いように見受けられる。(中略) 言語化能力の不足が顕著であると感じる。対面授業を欠席するので指導も難しい。</p> <p>体育関連科目において、運動が著しく苦手な個別の対応が必要となる発達障害学生に十分対応できない</p> <p>発達障害学生に対するグループワークでの支援</p>

1つの回答に複数の要素が含まれた場合、回答趣旨を損なわない程度に複数要素に分解した。また、回答の趣旨を損なわない程度に回答の言いまわしを整理し、誤字脱字を修正した。

がある。また、部署や関係者間の連携に関する記述として、「ある学生に直接、間接に関わる人すべてが学生のニーズや意向を的確に共有すること」、「本人や保護者の意向を十分理解認識し、SGUとして対応できることできないことを関係者全員で相互確認すること」、「学生に対して複数の教職員、部署、機関が関わること

で手厚い支援をすること」、「部署の垣根を越えての連携が必要である」等の回答があった。これ以外には障害の理解啓発の側面から、「本人や周りも含めての人権教育・アドボカシーに関する教育という視点」等の回答があった。

「障害のある学生への支援や対応について、現在お

表2 障害学生支援に関わる学内の研修会参加への意識

		回答者の 参加意識
今後の支援スキルの獲得・向上	日進月歩の分野でありかつ私たちの任務に直結することであるから、当面は断続的な研修が必要である	○
	日々、新しい知見や情報による研鑽の必要性を感じています	◎
	新しい情報やスキルの獲得によりケース対応の幅を広げたい	◎
	発達障害以外の障害に関する情報をもっと知りたい	○
	障害学生への支援は必要であると実感しているから	◎
	障害を持つ学生への対応が今後も予想される	◎
多様な特性を持つ学生の増加や多様性を尊重する環境づくり	合理的配慮を必要とする学生が増えたから	◎
	発達障害の学生が増えるから	◎
	窓口には様々な学生が来課するが、多様性の時代において最低限の知識は備えたい	◎
	多様化対応について理解を深めたり、必要性の有無を共有する場合は必要	○
	学生の多様性を尊重したい	◎
今後の必要性に備える	今後、人事異動等で障害をお持ちの学生と係ることが増えると想定される	○
	今は機会がなくても、今後の業務で知識や心構えが必要となる可能性がある	○
大学全体の理解啓発や連携が必要	組織的連携のあるべき姿を具体的にイメージする	◎
	皆知っておいた方がよいことなので	◎
	教職員として研修会への参加は必須だと思う	◎
障害学生に関わることがない	異動もない職種で、障害学生に関わることはほぼない	×
	障害学生に関わる機会が今後もなさそう	×
	学生と関わらない	△

参加意識：「今後の障害学生支援に関わる学内研修会に参加したいと思うか」という問いに対し、「そう思う」を◎、「ややそう思う」を○、「どちらとも言えない」を△、「あまりそう思わない」を×として表記する。

困りのことがあれば自由にご記入ください。」への自由記述回答として、「発達障害や精神疾患ともいえない見立てがたてづらい学生が増えており、むしろその層へのアプローチの取り方に苦慮しています.」、「声をこちらから掛けようかどうか迷う.」との回答があった。また、「障害とまでは言えないが、周囲とのコミュニケーションに悩んでいる学生は多いように見受けられる。（中略）言語化能力の不足が顕著であると感じる。対面授業を欠席するので指導も難しい.」等、コミュニケーションに関する困りごとが複数件回答された。

### 3.7 今後の障害学生支援に関わる学内の研修会への参加希望

「今後も、障害学生支援に関わる学内の研修会に参加したいと思いますか」という問いに対して、「そう思う」が11名、「ややそう思う」が5名、「どちらとも言

えない」が2名、「あまりそう思わない」が2名の回答があった。

また上記回答の理由を自由記述で求めた（表2）。参加に対してある程度肯定的である「そう思う」、「ややそう思う」と回答した回答者では、今後の支援スキルの獲得・向上の関連から、「日進月歩の分野でありかつ私たちの任務に直結することであるから、当面は断続的な研修が必要であると思うから.」、「日々、新しい知見や情報による研鑽の必要性を感じています.」、「新しい情報やスキルの獲得によりケース対応の幅を広げたいから」等の回答があった。また、多様な特性を持つ学生の増加や多様性を尊重する環境づくりに関連して、「合理的配慮を必要とする学生が増えたから」、「窓口には様々な学生が来課するが、多様性の時代において最低限の知識は備えたいと考えているため」等の回答があった。さらに、現在は障害学生対応業務にあたっていないと推察される回答者からは今後の必要性



に備えるという意見として、「今は機会がなくても、今後の業務で知識や心構えが必要となる可能性があるため」、「今後、人事異動等で障害をお持ちの学生と係ることが増えると想定されるから」等の回答があった。大学全体の理解啓発や連携についても「組織的連携のあるべき姿を具体的にイメージする」、「教職員として研修会への参加は必須だと思う」等の回答があった。一方、「どちらとも言えない」、「あまりそう思わない」と回答した回答者では、「異動もない職種なので、障害学生に関わることはほばないと思う」、「障害学生に関わる機会が今後もなさそうだから」といった回答があった。

今後の研修会の実施形態の希望としては、「対面実施」が3名、「オンラインリアルタイム（同時双方向型）のみ」が2名、「オンデマンド配信のみ」が1名、「対面とオンラインリアルタイム（同時双方向型）を組み合わせる実施」が3名、「対面とオンラインリアルタイム（同時双方向型）を組み合わせる実施」が11名だった。また、今後の研修会への希望に関する自由記述は9件の回答があり、障害のある当事者学生の話を知りたいというニーズに関連する回答として「当事者である卒業生のお話を全教職員で聞きたい」、「障害を持つ学生たちが授業を受けてどこに困難を抱えているのか実際の声を聞いてみたい」、等があげられた。そのほか、実際の支援や組織間連携に役立つ事例の紹介を希望する回答として、「事例に基づく障害学生支援」、「組織的連携がうまくいっている大学の事例に学ぶ」、「通りすがりレベルの車いすの介助、視覚障害や聴覚障害の介助はどのようにしたらいいのか教えてほしい」等があった。

#### 4. 考察

今回のWEBアンケート調査は回答率が22.7%であり、研修会全体の効果や大学全体の状況を明確にするには限界がある。したがって、回収した回答から推察される範囲で、今回の研修会の効果や今後の研修会の展開について検討する。回答者の大学教職員としての勤務歴は1年未満～5年未満の者から25年以上の者まで多岐にわたった。また、障害学生と日常的に関わっている者だけでなく、関わる機会が全くない者からの回答も得られた。したがって今回のアンケート結果の分析にあたり、基本的には一定の職種や年代の極端な偏りは考慮しないものとした。

#### 4.1 全学必修型で研修会を実施することの効果

全学必修型で研修会を実施したことによる効果として、日頃障害学生支援に携わらない教職員が障害や支援について情報を得られる場を提供できたことがあげられる。事後アンケートでは、障害学生に「全く関わったことがない」と回答した者が5名だったにもかかわらず、回答者のほとんどが合理的配慮を認識し、修学やキャリア支援に関して一定程度の理解を持っていた。通常の研修会では研修会で扱うテーマに対しある程度関心のある者だけが参加することになるが、全学必修型で実施したことで、障害学生支援に関する初学者や関心が低い教職員にも情報提供ができた。

末吉・田中（2023）でも言及したように、札幌学院大学では特にキャリア支援体制の課題として「全構成員が自分の役割を全うするために必要な研修を設け、学生対応力の向上を図る」ことがかねてより指摘されている（斉藤他, 2021）。障害学生支援は学生に対峙し直接支援を行う教職員だけが担うものではない。施設の管理や改修、学内の掲示物や広報活動、学内の様々な規定の制定、防災活動、大学主催のイベントや研修会等の企画運営等々、障害学生の権利保障について検討すべき場面は多岐に及ぶ。大学全体の法令遵守の観点から、すべての構成員が障害者差別解消法や障害者雇用促進法について理解する機会を提供し続けることが必要である。

#### 4.2 研修会を継続実施することの効果

「今回の研修会に参加する前に「合理的配慮」の言葉を見切ったことがあるか」という問いに対し、「初めて見聞きした」と回答した者がいなかったことや、「障害学生等の修学支援の方法や内容についてどの程度理解しているか」という問いに「あまり理解していなかった」、「全く理解していなかった」と回答した者がいなかったことは、アンケート結果の中でも注目すべき点である。前述のように、令和6年4月からの改正障害者差別解消法施行に伴い、大学教職員が合理的配慮について見聞きする機会は増えている。それを踏まえても、回答者全員が何らかの機会に合理的配慮という言葉について知っている状態であったことは、これまで研修会を継続実施してきたことの一つの成果として捉えることもできる。

また、「障害学生等のキャリア支援についてどの程度理解しているか」という問いについても、研修会参



加前の時点で17名の回答者が「よく理解していた」、「少し理解していた」と回答している。主に発達障害に特化していたものの、障害学生に対する修学支援やキャリア支援は過去2回の研修会の主題として扱っており、テーマを絞って継続的に研修会を展開したことで、日頃障害学生と直接かかわることのない教職員にも障害学生の実態や支援方法について一定程度の理解啓発ができたかと推察できる。

一方で障害学生の修学支援・キャリア支援のために学内外の組織や機関と連携することについては、研修会後に「自信がある」あるいは「少し自信がある」の回答が増えているものの、まだ「あまり自信がない」、「自信がない」と回答した者も見受けられた。これについては今後の研修会の内容策定や日常的な部署間連携を促進させるための工夫を通し、具体的な方策を検討する必要があると考えられた。

#### 4.3 学内外組織の連携によるシームレスな支援に向けて

本研修会では障害学生支援に係る学内外の連携として、高大接続のための入学前相談や大学紹介動画のオンデマンド配信、障害のある高校生やその関係者（保護者や高校生が在籍する高校の教職員）が参加する国内の大学体験プログラムの実践、海外における Transition Day の取り組みについて紹介した。そのほか、学生本人を中心として、保護者、学内の障害学生支援室、キャリア支援部署、本人が所属する学部の教職員、保健管理センターや学生相談室などの学生支援部署、ハローワークや就労移行支援事業所等の学外の支援資源、医療機関等の関係機関が、各組織や機関の役割を明確にしたうえで本人を交えた情報共有の場を設けることについて伝えた。

前述のように、障害学生に支援に係る学内外の組織・機関との連携について、研修会後にポジティブな変化は見られたものの、本研修会のみで学内外の連携を促進することには限界がある。その理由として、研修会内では一般的な連携の例についての紹介に留まり、学内の具体的な組織間の連携や大学のある地域における具体的な支援資源との繋がりについては取り上げられなかった。大学内外の連携を促進させるために、今後はより実態に即した連携の例やネットワーク構築が必要である。例えば組織を超えた学生のケース検討の機会を設ける、地域の支援資源との関係性を深

めるためのイベント等を設ける、等の工夫が考えられる。

障害学生支援に関連した連携について、発達障害学生に対してカウンセリング機能としての学生相談とコーディネート機能としての障害学生支援部署が柔軟に協働した実践（森，2017）や、健康診断に併せて実施するスクリーニングにより要支援学生を早期に相談支援につなげる試み（加来他，2021；小川・田山，2019）、障害学生支援部署と大学図書館の連携の取り組み（小林他，2018）等が報告されている。

また地域ネットワーク構築に関連して、障害と高等教育に関するプラットフォーム（PHED）や高等教育アクセシビリティプラットフォーム（HEAP）で取り組まれているタウンミーティングのような試みは、大学と地域社会をつなぐために有益である（障害と高等教育に関するプラットフォーム，2020；高等教育アクセシビリティプラットフォーム，2022）。障害学生支援を含む学生相談・学生支援に向けた学内外部署連携については数多くの実践報告や効果的な連携体制整備に関する研究があり（藤川，2018；慶野，2022）、これらをどのように研修会の内容に反映していくのかは今後の課題である。

#### 4.4 多様な学生や教職員が能力を発揮し活躍できるキャンパスに向けて

最後に、多様な学生や教職員が個々の能力を発揮し活躍できるキャンパスの構築に向けて、研修会の内容や事後アンケート回答から検討したい。

多様な学生が共に学ぶ環境設定として、研修会の中で「学びのユニバーサルデザイン」の考え方を紹介した。障害者差別解消法には、「個別の場面において、個々の障害者に対して行われる合理的配慮を的確に行うための不特定多数の障害者を主な対象として行われる事前的改善措置（施設や設備のバリアフリー化、意思表示やコミュニケーションを支援するためのサービス・介助者等の人的支援、障害者による円滑な情報の取得・利用・発信のための情報アクセシビリティの向上等）を、環境の整備として行政機関等及び事業者の努力義務としている」（内閣府，2023）とあるように、大学においても様々な場面で多様な学生が学ぶことを前提に環境整備をしておく必要がある。「学びのユニバーサルデザイン」は多様な学習者が学びにアクセスできるようなカリキュラムの枠組み（CAST，2011）

である。情報伝達や意思疎通の方法の方法、授業中のルールの特化、授業や大学生活全体に見直しを持つためのスケジュール等の提示等、ユニバーサルデザインの考え方は物理的環境整備以外にも適用できる。また、これらの工夫は授業だけでなく、例えば学生向けの事務連絡や広報等、学生生活全体に用いることができる。

特に発達障害学生の場合は同じ医学的診断名を持つ学生であってもその特性や修学上の困難さは多様である。また、大学側に障害について開示しない学生の存在や、医学的診断はないが発達障害に特有の困難さを持つ学生の在籍も考えられる。併せて今後大学のグローバル化に伴い留学生が増加する可能性や、発達障害以外の障害学生が在籍する可能性を踏まえれば、障害の有無にかかわらず全ての学生にとって学びやすい環境を整備することが重要である。多様な学生支援において学びのユニバーサルデザインの実践が有効であることは国内でもすでに多くの報告で指摘されている(藤井他, 2017; 藤井, 2019; 真名瀬, 2023)。さらに学生たちが大学卒業後に社会の中で何らかのサービスを提供する側に立った時、大学時代に多様な学生がともに学ぶ場を体験していることが、多様性を尊重し合う社会の推進にとって有意義であると考えられる。

学内でのシームレスな連携について、アンケートでは研修会実施前から16名が「障害学生支援に関して相談・連携できる人や組織を想定できる」と回答していた。札幌学院大学は日本学生支援機構の運営する障害学生修学支援ネットワークにおいて拠点校に指定されており、学内での障害学生支援部署の対応も非常に活発であることがうかがえる。アンケート結果から、障害学生支援部署が学内教職員の相談先として認識されていることが推察された。さらに今後の高等教育における障害者支援の新たなトピックとして、障害のある教職員への支援がある。障害のある教職員への支援については全国的な事例の蓄積の途上であるが、障害のある教職員が社会人として生き生きと活躍する姿は、障害学生のロールモデルとしても有益であろう。

## 5. 今後の展開

### 5.1 研修会の実施形態

アンケート結果から、回答者は障害学生支援に係る研修会について基本的には肯定的にとらえていた。今後研修会が実施される場合は対面、オンラインリアル

タイム、オンデマンド配信を組み合わせた形式の希望が多く、多様な方法で情報にアクセスできる機会の保障が望まれる。過去2年間の研修会と令和5年度の研修会の録画映像は引き続きオンデマンド配信され、札幌学院大学の教職員が視聴可能となる予定である。今後はリアルタイムの研修会だからこそ効果的に学べる内容と、教職員研修に向けたオンデマンド教材に適する内容について精査する必要もある。

### 5.2 学生と共につくる研修会

アンケート結果から、教職員は学生の実験談や事例を聞いてみたいというニーズを持つことが明らかになった。令和4年度と令和5年度の研修会ではいずれも架空事例を紹介したが、障害学生の置かれる状況は大学や地域によっても異なる。また、障害学生と教職員が建設的対話の中で相互理解を築くことは学生の自己理解やセルフアドボカシーの観点からも重要である。以上より、今後は在学する障害学生や卒業生と共につくる研修会の開催も一つの方向性として検討され得るであろう。障害学生自身が積極的に自身の所属する大学の障害学生支援に携わるという支援体制は既に他大学でも例があり、今後は学生と共に学内の体制整備を進めることでより実態に即した支援を提供できる可能性がある。

### 謝辞

本研究はJSPS 科研費21H04410の助成を受けたものです。

### 参考文献

- [1] CAST (2011). Universal design for learning guidelines version 2.0. Wakefield, MA: Author. 金子晴恵, バーンズ亀山静子訳 (2011). 学びのユニバーサルデザイン (UDL) ガイドライン全文. Version2.0. February, 1, 2011. National Center On Universal Design for Learning.
- [2] 独立行政法人日本学生支援機構 (2023). 障害のある学生の修学支援に関する実態調査. [https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_shogai\\_syugaku/index.html](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/index.html) (2024年1月10日閲覧)
- [3] 藤井厚紀 (2019). 学びのユニバーサルデザイン (UDL) に基づいた授業デザインにおける学生の変容—外的リソース方略の使用に着目して—. 日本心理学会題83回大会, 928.
- [4] 藤井厚紀・石橋慶一・上村英男 (2017). 高等教育における学びのユニバーサルデザイン (UDL) の実践の試み—知識・技能の習得を目的とした授業に

- における導入—日本教育心理学会総会発表論文集, 59, 43.
- [5] 藤川麗 (2018). 学生相談におけるコラボレーション—実践と研究の発展に向けての課題と展望—. 教育心理学年報, 57, 192-208.
- [6] 福田由紀子 (2023). 高等教育における障害のある学生の支援—合理的配慮の限界を超えて—. 大学経営政策研究, 13, 73-89.
- [7] 加来春日・面高有作・松田優里奈・佐藤武・丸山徹 (2021). 新入生のメンタルヘルス状況及び発達障害傾向と低単位との関連について. CAMPUS HEALTH, 58(2), 234-239.
- [8] 慶野遙香 (2022). 学生相談に関する近年の研究の動向—2021年度の文献レビュー—. 学生相談研究, 43, 192-204.
- [9] 小林泰名・栗田とも子・河野由香里 (2018). 特別修学支援室と連携して行う, 障害のある学生へのサービス—北海道大学附属図書館の事例—. 大学図書館研究, 108, 1-9.
- [10] 高等教育アクセシビリティプラットフォーム (2022). 滋賀県における大学等と地域リソースをつなぐ取り組み事例 (2015年~2022年). <https://www.assdr.kyoto-u.ac.jp/heap/local-network/#44K/44Km44Oz44Of44O844OG44Kj44Oz44Kw44Gu5a6f5pa9> (2024年1月10日閲覧)
- [11] 真名瀬陽平 (2023). 高等教育における多層指導モデルの実践的検討. *Journal of Inclusive Education*, 12, 118-127.
- [12] 森麻友子 (2017). 発達障害学生に対する学生相談(カウンセリング機能)と障害学生支援(コーディネート機能)を組み合わせた支援の検討—中規模大学の障害学生支援室における実践から—. 学生相談研究, 38, 12-22.
- [13] 文部科学省 (2012). 障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第一次まとめ)について. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/24/12/1329295.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/12/1329295.htm) (2024年1月10日閲覧)
- [14] 文部科学省 (2017). 障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ)について. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm) (2024年1月10日閲覧)
- [15] 文部科学省 (2023). 障がいのある学生の修学支援に関する検討会(令和5年度). [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/123/index.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/123/index.html) (2024年1月10日閲覧)
- [16] 内閣府 (2023). 障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針. [https://www.cao.go.jp/press/new\\_wave/20230331\\_00008.html](https://www.cao.go.jp/press/new_wave/20230331_00008.html) (2024年1月19日閲覧).
- [17] 小川さやか・田山淳 (2019). 修学支援に向けて, 教職員ができること. CAMPUS HEALTH, 56(2), 58-63.
- [18] 齊藤美香・藤野友紀・山本彩・ト部洋子・松川敏道・田中敦士・柗真賀透 (2021). 本学における支援体制の課題. 札幌学院大学総合研究所紀要, 8, 49-56.
- [19] 佐藤剛介・望月直人・村田淳・後藤悠里・桑原齊・中津真美・植田健男 (2020). 高等教育機関における障害学生支援に関するエビデンス—障害学生支援室担当者と国立大学の現状—. 高等教育と障害, 2, 1-13.
- [20] 障害と高等教育に関するプラットフォーム (2020). 活動報告: 岐阜(東海)エリア: 障害学生支援と就労移行に関する情報交換会を開催しました. <https://phed.jp/report/683/> (2024年1月10日閲覧)
- [21] 末吉彩香・田中敦士 (2022). 札幌学院大学における発達障害学生支援に向けた全学必修型 FD/SD 研修会の効果と課題. 札幌学院大学総合研究所紀要, 9, 3-10.
- [22] 末吉彩香・田中敦士 (2023). 札幌学院大学における発達障害学生支援に向けた全学必修型 FD/SD 研修会の効果と課題Ⅱ—事例紹介を取り入れた研修会の実践—. 札幌学院大学総合研究所紀要, 10, 61-68.

## Support for Sapporo Gakuin University Students with Developmental Disabilities: Benefits and Challenges of the Mandatory University-Wide FD/SD Workshop III — Seamless Support from Admission to Employment for a Diverse Students —

Ayaka SUEYOSHI<sup>1</sup>

and

Atsushi TANAKA<sup>2</sup>

### Abstract

This paper presents the content of the FD/SD workshop on support for students with disabilities, including developmental disabilities, held at Sapporo Gakuin University in 2023. The workshop required the attendance of all faculty and staff and this report includes the results of a post-workshop questionnaire. In 2023, drawing on the content of workshops from the past two years and feedback from participants, we revised the workshop's content and discussed collaboration between internal and external organizations in supporting students with disabilities. While the results of the web-based questionnaire survey may not fully reflect the university's overall situation, the workshop has proven beneficial in raising awareness of disabilities among faculty and staff not regularly interacting with students. It highlighted that the workshops have enhanced many faculty members' understanding of key concepts such as "reasonable accommodation." It also pointed out the necessity of providing information through specific examples to foster organizational collaboration both within and outside the university. Moreover, Sapporo Gakuin University has established a consultation system for faculty members to support students with disabilities, centered around the department dedicated to disabled students' support, and many faculty members can envisage a place for consultation and collaboration. The response to participating in workshops on supporting students with disabilities was overwhelmingly positive, suggesting that the university should continue to employ various methods to promote disability understanding among all faculty and staff in the future.

**Keywords:** Developmental Disabilities, Support for Students with Disabilities, Career Support, FD/SD Workshop, Collaboration Between Internal and External Organizations.

---

<sup>1</sup> Kaien Co., Ltd. and Institute on Human Science, University of Tsukuba; sysueyoshi@kaien-lab.com.

<sup>2</sup> Department of Human Sciences, Sapporo Gakuin University; atanaka@sgu.ac.jp.